

# 平成29年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和 4 (2022) 年11月  
栃木県

## 事業の実施状況（令和3（2021）年度の状況）

### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 16,668千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、栃木県	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和6（2024）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床 1,456床（H28.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1）→ 2,325床（R6.7.1）</li> <li>・急性期病床等 15,743床（H28.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）→ 14,083床（R6.7.1）</li> </ul>	
事業の内容 （当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 回復期病床への機能転換に必要な<b>設備</b>の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《H29～R6》</li> <li>(2) 回復期病床への機能転換に必要な<b>施設</b>の整備に対して支援を行う。《R4》</li> <li>(3) 病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備の整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。《R2》</li> <li>(4) 県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。《H29》</li> <li>(5) 回復期以外の病床等の用途変更<sup>コンバージョン</sup>に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。《H29》</li> <li>(6) 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。《H29, H30, R3》</li> <li>(7) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。《H29, R1》</li> </ol>	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>回復期病床への機能転換を行う医療機関数          設備整備：15施設 (H29～R2 5施設、R3～6 10施設)          施設整備：2施設 (R4)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>回復期病床への機能転換を行う医療機関数          設備整備：1施設 (R3)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          事業終了後1年以内の病床数は、令和4年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。          なお、代替値として、令和3年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床              1,456床 (H28.7.1) → 1,787床 (R3.7.1)</li> <li>・急性期病床等              15,743床 (H28.7.1) → 15,258床 (R3.7.1)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性          本事業により、令和3年7月1日時点において、回復期病床数が増加するとともに、急性期病床等の数は減少し、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があったが、新型コロナウイルス感染症の影響や地域における回復期病床の充足感等により、目標達成には至らなかった。引き続き、現行の取組を継続し、着実に取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性          地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各医療機関において見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																	
事業名	【医療分No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 7,000千円																																																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																																																	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）																																																	
事業の期間	平成29年度、令和2年度、令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の2次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《H29》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824人（H29.4.1）から50人増（H30.4.1）</p> <p>《R2》 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1）→3,050人（R3.4.1） 〔内訳〕  <table border="0"> <tr><td>県北医療圏（医師少数）</td><td>364人</td><td>→</td><td>374人</td></tr> <tr><td>県西医療圏（医師少数）</td><td>156人</td><td>→</td><td>166人</td></tr> <tr><td>両毛医療圏（医師少数）</td><td>300人</td><td>→</td><td>310人</td></tr> <tr><td>宇都宮医療圏（中間）</td><td>569人</td><td>→</td><td>579人</td></tr> <tr><td>県東医療圏（中間）</td><td>82人</td><td>→</td><td>85人</td></tr> <tr><td>県南医療圏（医師多数）</td><td>1,536人</td><td>→</td><td>1,536人</td></tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p> <p>《R3》 ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※ R3.4.1→R4.4.1 ・県全体 3,010人 → 3,050人 〔内訳〕  <table border="0"> <tr><td>・県北医療圏（医師少数）</td><td>367人</td><td>→</td><td>377人</td></tr> <tr><td>・県西医療圏（医師少数）</td><td>146人</td><td>→</td><td>156人</td></tr> <tr><td>・両毛医療圏（医師少数）</td><td>300人</td><td>→</td><td>310人</td></tr> <tr><td>・宇都宮医療圏（中間）</td><td>578人</td><td>→</td><td>583人</td></tr> <tr><td>・県東医療圏（中間）</td><td>85人</td><td>→</td><td>90人</td></tr> <tr><td>・県南医療圏（医師多数）</td><td>1,534人</td><td>→</td><td>1,534人</td></tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p> </p></p>		県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人	県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人	県東医療圏（中間）	82人	→	85人	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人	・県北医療圏（医師少数）	367人	→	377人	・県西医療圏（医師少数）	146人	→	156人	・両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	・宇都宮医療圏（中間）	578人	→	583人	・県東医療圏（中間）	85人	→	90人	・県南医療圏（医師多数）	1,534人	→	1,534人
県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人																																															
県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人																																															
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																																															
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人																																															
県東医療圏（中間）	82人	→	85人																																															
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人																																															
・県北医療圏（医師少数）	367人	→	377人																																															
・県西医療圏（医師少数）	146人	→	156人																																															
・両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																																															
・宇都宮医療圏（中間）	578人	→	583人																																															
・県東医療圏（中間）	85人	→	90人																																															
・県南医療圏（医師多数）	1,534人	→	1,534人																																															

事業の内容 (当初計画)	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に自治医科大学卒業医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、地域枠の運用等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。
アウトプット指標 (当初の目標値)	《R3》 ・地域枠医師等の養成数 83名
アウトプット指標 (達成値)	《R3》 ・地域枠医師等の養成数 83名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・県内病院に勤務する医師数（常勤）</p> <p>R3. 4. 1→R4. 4. 1</p> <p>・県全体 3,010人 → 3,129人（+119人）</p> <p>〔内訳〕</p> <p>・県北医療圏（医師少数） 367人 → 387人（+20人）</p> <p>・県西医療圏（医師少数） 146人 → 152人（+6人）</p> <p>・両毛医療圏（医師少数） 300人 → 305人（+5人）</p> <p>・宇都宮医療圏（中間） 578人 → 615人（+37人）</p> <p>・県東医療圏（中間） 85人 → 95人（+10人）</p> <p>・県南医療圏（医師多数） 1,534人 → 1,575人（+41人）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和4年4月1日時点の県内病院の常勤医師数は、前年から119名増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	